

京都市告示第 3 6 2号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 8 年 9 月 1 6 日

京都市長 松 井 孝 治

道 路 の 種 類 市 道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
上高野52号 線	左京区上高野上畑町35番地の 3 地先から 同町34番地の 2 地先まで	旧	メートル 11.90	メートル 2.75 ～ 3.00
		新	11.90	1.21 ～ 1.39
上高野53号 線	左京区上高野上畑町34番地の 2 地先内	旧	2.10	3.92
		新	2.10	4.01
松ヶ崎 3 号 線	左京区松ヶ崎六ノ坪町 3 番地地先から 同町 4 番地の 1 地先まで	旧	42.40	3.89 ～ 3.93
		新	42.60	3.89 ～ 6.00
松賀茂経 3 号線	左京区松ヶ崎芝本町30番地の14地先から 同町47番地の 7 地先まで	旧	34.00	5.85 ～ 6.02
		新	34.00	6.25
松賀茂緯 3 号線	左京区松ヶ崎芝本町30番地の14地先内	旧	3.10	6.00 ～ 11.50
		新	3.10	6.00 ～ 11.80
松賀茂緯 4 号線	左京区松ヶ崎芝本町47番地の 7 地先内	旧	3.10	6.00 ～ 11.30
		新	3.10	6.00 ～ 11.60

八条通	下京区東之町17番地地先から 同区西之町111番地の2地先まで	旧	127.00	7.51 ~ 16.10
		新	127.00	12.04 ~ 31.50
山ノ内21号 線	右京区山ノ内中畑町4番地の1地先か ら 同町4番地の2地先まで	旧	14.20	3.19 ~ 3.76
		新	14.20	4.00 ~ 4.36
下津林経194 号線	西京区下津林北浦町4番地の1地先内	旧	7.20	5.48 ~ 7.44
		新	7.20	6.00 ~ 8.00
下津林緯4 号線	西京区下津林北浦町5番地地先内	旧	12.00	2.15 ~ 3.84
		新	10.60	3.40 ~ 3.84
松尾御陵緯 6号線	西京区御陵荒木町2番地の9地先内	旧	1.30	5.46 ~ 5.70
		新	1.30	5.46 ~ 5.80

(建設局土木管理部道路明示課)